本とのであいのおてつだい MEDISITE
株式会社三洋堂書店

平成23年8月18日

各　位

会社名　株式会社三洋堂書店
代表者名　代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員　加藤　和裕
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号：３０５８）
問合せ先　取締役副社長上席執行役員社長室長　竹林　由夫
（ＴＥＬ：　０５２－８７１－３４３４）

会社分割による持株会社制への移行および定款変更（商号および事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、平成24年4月1日を期日として、下記のとおり、当社の書籍・雑誌等販売事業を会社分割し、新設会社に承継することおよび定款の変更（商号および事業の目的の変更）を決定いたしましたのでお知らせします。

本件分割により、当社は持株会社に移行いたしますが、当社は平成24年４月１日付で商号を「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更し、引き続き上場会社となる予定です。

なお、上記の会社分割および定款の変更は、平成23年11月10日開催予定の臨時株主総会の承認を条件としております。また、本新設分割は当社単独新設分割であるため、開示事項・開示内容を一部省略して開示しております。

記

Ⅰ．会社分割による持株会社制への移行

１．会社分割の目的

小売業を巡る個人消費の環境は、雇用情勢に対する不安感が依然として残るなか、弱含みのまま推移しており、書店業界におきましても、平成22年の雑誌・書籍の販売実績は6年連続で前年を下回るなど市場の縮小傾向が続いております（出版科学研究所）。また、本以外の当社の主要取扱商品である、ビデオソフトの販売金額は平成22年まで6年連続で、オーディオ・レコードの生産金額も同じく12年連続で減少してきております((社)日本映像ソフト協会、(社)日本レコード協会)。

こうした状況を踏まえ、当社は、平成21年3月期より、雑貨、菓子、玩具あるいは中古本などの新商材の取扱いを始め、新たなビジネスモデルを本を中心としたブックバラエティストアと名づけ、これまでのマルチパッケージストアからの業態転換を推し進めております。

このように本格的なブロードバンド時代の到来を迎えて、業界環境が大きく変わりつつあるなかで、当社は、変化に対応するための経営の迅速さと効率性が必要との認識から、当社の会社分割による持株会社制へ移行することといたしました。

当社グループは現在、株式会社三洋堂書店とその100%子会社である株式会社メディサイトコーポレーションからなりますが、この会社分割により、株式会社三洋堂ホールディングスの下に、100%子会社である株式会社三洋堂書店と株式会社メディサイトコーポレーションが配置されることになります。

主な目的といたしましては、①持株会社制へ移行し、経営戦略と業務執行の機能を分離することにより、意思決定と業務執行の迅速化が図れること、②持株会社と事業会社の役割を、意思決定・監督と業務執行に分離し、役割と責任を明確にすることで、意思決定と業務執行プロセスの透明性が高められること、③資金、資産、人員などの経営資源を有効に配分し、経営の効率化を図ることが可能と

なること、④事業再編や組織再編など経営構造の変革の迅速化が図れること、などであります。

以上のことから、厳しい業界環境のなかで、競争優位性を高め、持続的な成長を維持するための方法として、今回の会社分割による持株会社制への移行を決定いたしました。

また、これに伴い、当社は商号を「株式会社三洋堂ホールディングス」と変更し、当社の事業を分割して、新設する「株式会社三洋堂書店」へ承継させるものであります。

２．会社分割の要旨

（１）分割の日程

平成 23 年 8 月 18 日	分割決議取締役会
平成 23 年 9 月 30 日	臨時株主総会基準日
平成 23 年 11 月 10 日	分割承認株主総会（予定）
平成 24 年 4 月 1 日	分割効力発生日および分割登記（予定）

（２）分割方式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社三洋堂ホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社三洋堂書店」を承継会社とする分社型新設分割です。

（３）割当株式数

新設する「株式会社三洋堂」は当社に対し普通株式 100 株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

（４）分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はございません。

（５）分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、従業員を対象に新株予約権を発行しておりますが、この取扱いについては、本件分割による変更はありません。

（６）承継会社が承継する権利義務

新設会社は、平成 23 年 8 月 18 日付「新設会社分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、分割効力発生日時点での資産・負債、その他の権利義務を承継いたします。なお、承継する当該資産および負債については、平成 23 年 3 月 31 日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものといたします。

また、新設会社が当社から承継する債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものといたします。

（７）債務履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本件分割後もその履行を担保するのに足る資産を有しており、両社の負担すべき債務の履行の確実性に問題はないものと判断しております。

３．分割当事会社の概要（分割会社は平成 23 年 3 月 31 日現在、新設会社は平成 24 年 4 月 1 日設立予定）

（１）商号	株式会社三洋堂書店 （平成 24 年 4 月 1 日をもって株式会社三洋堂ホールディングスに商号変更予定） （分割会社）	株式会社三洋堂書店 （新設会社）
（２）主な事業内容	書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル	書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル
（３）設立年月日	昭和 53 年 12 月 21 日	平成 24 年 4 月 1 日

（４）本店所在地	名古屋市瑞穂区新開町 18 番 22 号	名古屋市瑞穂区新開町 18 番 22 号
（５）代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤　和裕	代表取締役 加藤　和裕
（６）資本金の額	1,200,100 千円	10,000 千円
（７）発行済み株式総数	5,592,442 株（自己株式 207,558 株を除く）	100 株
（８）純資産	2,853,168 千円	未定
（９）総資産	18,184,675 千円	未定
(10) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	303 名	230 名（予定）
(12) 主要取引先	㈱トーハン	㈱トーハン
(13) 大株主および持株比率	㈲日和エステート　30.89% 加藤　和裕　14.53% ㈱トーハン　10.04%	㈱三洋堂ホールディングス 100.00%
(14) 主要取引銀行	豊田信用金庫他	豊田信用金庫他
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が新設会社の株式を 100%保有
	人的関係	分割会社の取締役の全員が新設会社の取締役を兼務
	取引関係	新設会社は、分割会社に対する経営指導料、管理業務委託料、配当等の支払いが発生
	関連当事者への該当状況	新設会社は分割会社の連結子会社に該当

(16) 最近 3 年間の業績　（単位：百万円）

	株式会社三洋堂書店（分割会社）		
	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
売上高	28,497	27,975	27,982
営業利益	531	564	388
経常利益	460	508	339
当期純利益	168	46	△97
1 株当たり当期純利益(円)	70.41	18.35	△34.98
1 株当たり配当金（円）	17	17	17
1 株当たり純資産（円）	966.70	1,061.15	1,009.75

（注）平成 23 年 4 月 1 日付で 1 株を 2 株に株式分割しておりますが、分割前の株数で計算をいたしております。

４．分割する事業部門の概要

（１）分割する部門の事業内容

分割会社の事業のうち、書籍・雑誌等販売事業を新設会社に移転します。

（２）分割する部門の経営成績（平成 23 年 3 月期）　（単位：百万円）

	部門（a）	平成 23 年 3 月期実績(b)	比率（a/b）
売上高	27,975	27,982	99.9
売上総利益	8,297	8,304	99.9
営業利益	384	388	98.9

（注）経常利益につきましては事業別に区分していないため、記載を省略しております。

（3）分割する資産、負債の項目および金額　　（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,487	流動負債	6,447
固定資産	－	固定負債	－
合計	6,487	合計	6,447

（注）分割する資産・負債の項目および金額は、平成 23 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の金額は、上記金額と異なる可能性があります。

5．新設分割新設会社の状況

（1）商号	株式会社三洋堂書店
（2）主な事業内容	書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル
（3）本店所在地	名古屋市瑞穂区新開町 18 番 22 号
（4）代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤　和裕
（5）資本金の額	10,000 千円
（6）事業年度の末日	3 月 31 日

6．会社分割後の上場会社の状況

（1）商号	株式会社三洋堂書店 （平成 24 年 4 月 1 日をもって株式会社三洋堂ホールディングスに商号変更予定
（2）主な事業内容	持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進と事業会社の経営監督、書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル
（3）本店所在地	名古屋市瑞穂区新開町 18-22
（4）代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤　和裕
（5）資本金の額	1,200,100 千円
（6）純資産	未定
（7）総資産	未定
（8）事業年度の末日	3 月 31 日

（9）今後の見通し

本件分割により事業を継承する新設会社は、当社の 100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

単体業績につきましては、分割後当社が持株会社となることから、子会社からの経営指導料収入、管理業務受託収入、配当収入等で持株会社の運用経費等を賄う収益構造となる予定であります。

Ⅱ．定款変更

1．定款変更の理由

上記Ⅰに記載のとおり、当社は、平成 24 年 4 月 1 日付で会社分割（新設分割）により、持株会社制へ移行する予定であります。これに伴い、定款第 1 条および第 2 条に定める商号および事業目的の変更を行うものであります。

なお、定款第 1 条および第 2 条の変更につきましては、新設分割計画並びに定款変更が平成 23 年 11 月 10 日開催予定の臨時株主総会で承認可決され、かつ、新設分割の効力が発生することを条件として、平成 24 年 4 月 1 日付で効力が生じるものとします。

２．定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための臨時株主総会開催日	平成 23 年 11 月 10 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 4 月 1 日（予定）

以上

別紙

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後
（商号） 第１条　当会社は、株式会社　三洋堂書店　と称し、英文ではSanyodo Books　Inc.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、株式会社　三洋堂ホールディングス　と称し、英文ではSanyodo Holdings　Inc.　と表示する。
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。
（１）～（14）　（省略）	（１）～（14）　（現行どおり）
（新設）	（15）労働者派遣事業
（15）上記に関連する一切の事業	（16）上記に附帯または関連する一切の事業
	付則
	第１条　第１条および第２条の定款の変更は、平成24年４月１日付をもって効力を生じるものとする。
	第２条　前条における定款の変更の効力発生と同時に本付則は失効する。

以上